

## 令和6年度 第4回 湯梨浜町農業委員会総会議事録

開催年月日	令和6年7月10日(水)午後3時00分			
開催場所	湯梨浜町役場別館 第3会議室			
出席委員(12名)	1番 土海 政信 委員	2番 下田 健一 委員	3番 尾川 寛信 委員	4番 山田 隆雄 委員
	5番 長谷川 誠一 委員	6番 山下 和子 委員	7番 渡邊 由佳 委員	8番 清水 武敏 委員
	9番 横川 力 委員	10番 中村 弘明 委員	11番 蔵本 孝広 委員	12番 山上 真治 委員
欠席委員(0名)				
出席推進委員(8名)	13番 赤井 保 推進委員	14番 河井 勝重 推進委員	15番 松本 勝男 推進委員	16番 山本 正義 推進委員
	17番 伊藤 文夫 推進委員	18番 岡本 章 推進委員	19番 音田 孝好 推進委員	20番 倉本 哲男 推進委員
欠席推進委員(0名)				
職務のため出席した職員	事務局長 吉野 和男 副主幹 中村 武史			
提案議案	第14号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 第15号議案 非農地の現況証明について 第16号議案 農用地利用集積計画の決定について 第17号議案 農用地利用集積等促進計画の策定について			
報告事項	第1号 水田の畑地変換届について			

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
<p>1 開会</p> <p>農業委員会憲章 唱和</p>	<p>事務局</p> <p>赤井推進委員 事務局</p> <p>長谷川会長 事務局</p>	<p>それでは定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第4回農業委員会の定例総会を開会します。</p> <p>はじめに、農業委員会憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立をお願いします。</p> <p>本日の先導役は、議席番号13番の赤井 保 推進委員です。よろしくをお願いします。</p> <p>(農業委員会憲章の唱和)</p> <p>ご着席ください。</p> <p>それでは開会にあたりまして、長谷川会長からごあいさつをいただきます。</p> <p>(長谷川会長あいさつ 中略)</p> <p>ありがとうございました。それでは、本日の出席者報告を致します。</p> <p>農業委員の現員数12人に対し、ただ今の出席委員は12人であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、出席者が定足数に達しておりますので本総会が成立することを報告します。</p> <p>次に会議の議長ですが、湯梨浜町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により、会長が議長となります。それでは、長谷川会長より進行をお願いします。</p>
<p>2 議事録署名委員の指名</p>	<p>長谷川会長 (議長)</p>	<p>日程2.「議事録署名委員の指名について」を議題と致します。このことについてお諮りを致します。本案件につきましては、湯梨浜町農業委員会会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名することにご異議はございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認めさせていただきます。それでは議事録署名委員には、3番の尾川寛信委員、4番の山田隆雄委員、両名の方を指名させていただきますのでよろしくお願い致します。なお会議書記におきましては、事務局にお願いを致します。</p>
<p>3 報告事項</p> <p>第1号 水田の畑地変換届について</p>	<p>(議長)</p> <p>事務局</p>	<p>日程3.報告事項に移ります。報告事項第1号「水田の畑地変換届について」を説明してください。</p> <p>会議書2頁です。</p> <p>報告事項第1号「水田の畑地変換届について」を説明します。</p> <p>次のとおり、水田の畑地変換届出書が提出されたので報告するものです。</p>

<p>4 議事 議案第 14 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について</p>	<p>(議長)</p> <p>(議長)</p> <p>事務局</p>	<p>(資料は 2-1 頁)</p> <p>番号 1 届出人は、埴見●●。土地の所在は、大字門田——、地目は田、面積は 1,344 m<sup>2</sup>です。この土地を 1mの盛土を行い、普通畑へと変換するものです。</p> <p>頁をめくっていただき、2-1 頁が航空写真による位置図で、中央付近に赤色で示しています。参考までに、申請地の北側——番と南側——番、この 2 筆の土地の所有者と耕作者の同意書が添付されています。説明は以上です。</p> <p>以上で説明が終わりました。報告事項でございますので、皆様のご了承をお願い致しますが、皆様の方からお尋ねがございましたら、どうぞ挙手のうえ発言をしてください。</p> <p>それでは無いようですので、以上で報告事項は終わります。</p> <p>日程 4.議事に移ります。議案第 14 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題と致します。説明してください。</p> <p>会議書 3 頁です。</p> <p>議案第 14 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を説明します。</p> <p>次のとおり、農地法第 3 条第 1 項及び同法施行令第 1 条の規定による許可の申請があったので、これを許可することについて、本委員会の議決を求めるものです。</p> <p>(資料は 3-1 頁)</p> <p>番号 1 譲渡人は、倉吉市●●。譲受人は、はわい長瀬●●。土地の所在は、はわい長瀬——。地目は、台帳・現況・利用状況 いずれも田。面積は 1,642 m<sup>2</sup>です。権利取得後の経営面積は 16 アールで、親戚間の贈与による所有権移転です。なお、附記の欄に括弧書きで、持分 2 分の 1 の共有地と記載しています。</p> <p>頁をめくっていただき、3-1 頁が航空写真の位置図ですが、右下に相続関係図を付けています。</p> <p>この土地は、現在は譲渡人と譲受人の母の 2 名の持分 2 分の 1 ずつの共有地となっています。この度、譲渡人からこの土地を●●家に贈与したいという申し出があり、●●家の後継者である譲受人に持分 2 分の 1 を贈与されることになったものです。これにより、この土地は譲受人の持分が 2 分の 1、譲受人の母の持分が 2 分の 1 の共有地となり、●●家の所有地とするものです。従来からこの田は、譲受人とその父が耕作されている田であり、引き続き●●家が田として耕作されるものです。位置図については、中央付近に赤色で囲っています。</p> <p>再度、3 頁をお願いします。</p>
---	------------------------------------	--



<p>議案第 16 号</p>	<p>(議長)</p> <p>山田委員</p> <p>(議長)</p> <p>(議長)</p>	<p>次のとおり、農地法第 2 条第 1 項に規定する農地以外のものである証明願いの提出があったので、同法の適用を受けない土地であることの証明を交付することについて、本委員会の議決を求めるものです。</p> <p>(資料は 4-1 頁～4-3 頁)</p> <p>番号 1 申請人は、大阪府高槻市●●。土地の所在は、大字宇野——。地目は台帳 畑、現況 宅地。面積は 269 m<sup>2</sup>です。</p> <p>昭和 40 年以前から現在の建物が存在し、宅地として利用しているものです。申請人は県外在住で、これまで盆をはじめ年に数回帰って来ては、この土地建物の管理をしておられましたが、この度土地建物の処分を検討された際に、地目が畑のままとなっていたことから、この申請を出されたものです。</p> <p>頁をめくっていただき、4-1 頁が航空写真の位置図です。中央少し左下付近に赤色で囲っている箇所です。</p> <p>頁をめくっていただき、4-2 頁が現地の写真です。左側上下の写真は、申請地南側の町道側から撮影しています。右下の写真は、北側の国道側から撮影しています。次の 4-3 頁が公図ですのでご確認ください。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりました。引き続き現地調査委員による現地確認の報告をしていただきます。議席番号 4 番の山田隆雄委員より報告をしてください。</p> <p>この土地は 60 年にわたり宅地、住居として利用されています。農地に復元することは不可能な状況であります。よって、非農地として認めることに問題はないと現地調査委員全員で確認しました。以上です。</p> <p>以上で、案件の説明及び現地調査委員の報告を終わります。質疑を行います。皆さんのほうから質疑はございますか。</p> <p>質疑がないようですので、質疑は終結し採決を行います。議案第 15 号「非農地の現況証明について」、原案のとおり認めることに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>《全員挙手》</p> <p>全員の方が挙手であります。よって、議案第 15 号「非農地の現況証明について」は、原案のとおり議決致します。</p> <p>次に、議案第 16 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。説明してくだ</p>
-----------------	---	---

<p>農用地利用集積計画の決定について</p>	<p>事務局</p>	<p>さい。</p> <p>会議書 5 頁です。</p> <p>議案第 16 号「農用地利用集積計画の決定について」を説明します。</p> <p>次のとおり、令和 5 年改正農業経営基盤強化促進法、附則第 5 条の農用地利用集積計画に関する経過措置に基づき、農用地利用集積計画が作成されたので、改正前の同法第 18 条第 1 項の規定により、本委員会の意見を求めるものです。なお、公告予定日は令和 6 年 7 月 16 日です。</p> <p>(資料は、5-1 頁～5-2 頁)</p> <p>次の 5-1 頁、農用地利用集積計画総括表をご覧ください。</p> <p>関係戸数は、借人 1、貸人 1。利用権の設定期間は田畑の合計で、田のみとなりますが、3 年以上 6 年未満が 4 件で 3,642 m<sup>2</sup>です。設定作物等面積は、水田としての利用が 3,642 m<sup>2</sup>。利用権設定面積率は 0.029%です。各筆明細は、頁をめくって頂き 5-2 頁になります。</p> <p>整理番号 1、利用権の設定を受ける者、宮内●●です。大字光吉地内の記載の 4 筆の田を新規で水稻栽培を 5 年間、無償での使用貸借です。</p> <p>以上、本案件の「農用地利用集積計画」につきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと考えます。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりました。これより質疑を行います。皆さんのほうから質疑はございますか。</p> <p>それでは、質疑は無と認めます。これより採決を行います。</p> <p>議案第 16 号「農用地利用集積計画の決定について」、原案のとおり認めることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>《全員挙手》</p> <p>全員の方が挙手であります。よって、議案第 16 号「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり意見決定を致します。</p>
<p>議案第 17 号 農用地利用集積等促進計画の策定について</p>	<p>(議長) 事務局</p>	<p>次に、議案第 17 号「農用地利用集積等促進計画の策定について」を議題とします。説明してください。</p> <p>会議書 6 頁です。</p> <p>議案第 17 号「農用地利用集積等促進計画の策定について」を説明します。</p> <p>次のとおり、農用地利用集積等促進計画が策定されたので、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定により、本委員会の意見を求めるものです。</p>

5 その他		<p>(資料は、6-1 頁)</p> <p>次の 6-1 頁の農用地利用集積等促進計画案をご覧ください。</p> <p>農地番号 1 と 2、地権者は、倉吉市●●。土地は、はわい長瀬地内の記載の 2 筆で、地目は田です。中間管理機構を通して、水稻栽培を令和 10 年 12 月まで、無償で、北栄町の●●に配分するものです。説明は以上です。</p>
	(議長)	<p>説明が終わりました。これより質疑を行います。皆さんのほうから質疑はございますか。</p> <p>それでは、質疑は無と認めます。これより採決を行います。議案第 17 号「農用地利用集積等促進計画の策定について」、原案のとおり認めることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>《全員挙手》</p>
	(議長)	<p>全員の方が挙手であります。よって、議案第 17 号「農用地利用集積等促進計画の策定について」は、原案のとおり意見決定を致します。以上で議事を終わります。</p>
	(議長)	<p>それでは、日程 5.その他に移ります。</p>
	事務局	<p>(1) 7 月農家相談会の日程について、説明してください。</p> <p>○7 月農家相談会の日程について</p> <p>7 月 18 日 (木) 午前 9 時～正午</p> <p>担当：② 下田健一 委員、⑩ 中村弘明 委員、⑭ 河井勝重 推進委員</p>
	事務局	<p>(2) 農地パトロールの日程等について、説明してください。</p> <p>○農地パトロールの日程等について</p> <p>7 月 24 日 (水) 班長 8:20 集合、班長以外 8:30 集合</p> <p>当日の日程、出発式資料等について確認</p>
事務局	<p>(3) 鳥取県農業委員会女性協議会 通常総会・第 1 回県内研修会の日程について、説明してください。</p> <p>○鳥取県農業委員会女性協議会 通常総会・第 1 回県内研修会の日程について</p> <p>7 月 25 日 (木) 総会/午後 1 時 30 分～ 研修会/午後 2 時 30 分～4 時 30 分</p> <p>会場：新日本海新聞社中部本社 2 階ホール 対象は、女性委員：山下委員、渡邊委員</p>	
事務局	<p>(4) 農業者年金加入推進特別研修会の日程について、説明してください。</p> <p>○農業者年金加入推進特別研修会の日程について</p> <p>7 月 30 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 会場：倉吉シティホテル</p>	

<p>6 閉会</p>	<p>(議長) 事務局</p> <p>(議長) 事務局</p> <p>(議長) 事務局</p> <p>(議長) 事務局</p> <p>(議長) 事務局</p> <p>(議長) 事務局</p> <p>(議長) 蔵本委員</p> <p>(議長)</p>	<p>出席者：尾川委員、渡邊委員、清水委員、赤井推進委員、伊藤推進委員、音田推進委員、倉本推進委員</p> <p>(5) 湯梨浜町認定農業者協議会との合同研修会の日程について、説明してください。</p> <p>○湯梨浜町認定農業者協議会との合同研修会の日程について 7月31日(水) 午後4時～5時 会場：湯梨浜町中央公民館泊分館</p> <p>(6) 8月定例総会の日程について、説明してください。</p> <p>○8月定例総会の日程について 8月9日(金) 午後3時～ 現地調査委員：長谷川 会長、土海 会長職務代理 ⑦ 渡邊由佳 委員、⑧ 清水武敏 委員、⑰ 伊藤文夫 推進委員</p> <p>(7) 8月農家相談会の日程について、説明してください。</p> <p>○8月農家相談会の日程について 8月22日(木) 午前9時～正午 担当：⑩ 蔵本孝広 委員、⑫ 山上真治 委員、⑮ 松本勝男 推進委員 その他に事務局からございますか。</p> <p>○営農型太陽光発電設備の情報提供と委員からの意見聴取 その他に事務局からございますか。 ありません。</p> <p>皆さんから何かございますか。</p> <p>○羽合ライスセンターの近況報告 その他に皆さんからございますか。無いようですので以上で終わります。</p> <p>皆さん、ご起立をお願いします。以上を持ちまして、令和6年度第4回湯梨浜町農業委員会定例総会を閉会と致します。お疲れ様でございました。</p> <p>(閉会 午後4時35分)</p>
-------------	--	---